

## 中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書

年 月 日

相模原市長 殿

申請者	住 所 名 称 代表者役職・氏名 電 話	実印
-----	-------------------------------	----

私は、\_\_\_\_\_が、 年 月 日\_\_\_\_\_の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金の回収が困難となったため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

## 記

1	_____に対する売掛金	円
	うち回収困難な額	円
2	_____に対する取引依存度	% (A/B)
A	_____年 月 日から_____年 月 日までの _____に対する取引額	円
B	上記期間中の全取引額	円

(注) 上記の1又は2のいずれかを記載すること

相模原市指令（産雇）第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日まで

相模原市長 本村 賢太郎

## (留意事項)

- 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- 認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。